

令和 8 年度第 3 回（令和 8 年 5 月 7 日）庁議提案

審議 報告 その他

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線 5 0 2 8〕

## 1 件名

石巻市いじめ問題対策調査委員会及び石巻市いじめ問題再調査委員会の所掌事項追加等について

## 2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

### 【背景】

本市では、いじめ防止対策推進法（平成 2 5 年法律第 7 1 号）に基づき、石巻市いじめ問題対策調査委員会（以下「調査委員会」という）及び石巻市いじめ問題再調査委員会（以下「再調査委員会」という）を設置しているが、令和 7 年 1 2 月に「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂があり、新指針においては、「いじめ防止対策推進法に基づく機関などが設置されている場合、この機関が、いじめ以外の背景のある自殺についても調査対象にできるような形にしておくなど、その活用を図ることも有効である。」と示された。

### 【目的】

児童生徒の自殺案件に係る背景調査を迅速に実施するため、両委員会の所掌事項に、いじめに関する調査のほか、いじめ以外の背景（学校生活、家庭環境等）を持つ児童生徒の調査を加えるとともに、両委員会の名称を改正し、背景調査体制の整備を図るもの。

## 3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

### 【根拠法令：有 無】

いじめ防止対策推進法（平成 2 5 年法律第 7 1 号）

石巻市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（平成 2 6 年石巻市条例第 3 5 号）

石巻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 1 7 年石巻市条例第 4 0 号）

児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針（文部科学省 令和 7 年 1 2 月改訂）

### 【総合計画の位置付け：有 無】

第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

第 2 節 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実

2 児童生徒の豊かな心の育成を図る

### 【個別計画の位置付け：有 無】

## 4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 2 6 年 9 月 石巻市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例施行

令和 7 年 1 2 月 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」改訂

（令和 7 年 1 2 月 2 6 日付け 文部科学省所長中央教育局児童生徒課事務連絡）

※本通知は、令和 8 年 1 月 7 日、県より送付されている。

## 5 主な内容

① 調査委員会及び再調査委員会の所掌事項に、いじめ以外の背景（学校生活、家庭環境等）を持つ児童生徒の自殺案件に係る調査審議を行うことを加えるとともに、調査委員会及び再調査委員会の名称を「石巻市児童生徒に関する重大事態調査委員会」及び「石巻市児童生徒に関する重大事態再調査委員会」にそれぞれ改める。

② 改正後の両委員会の委員報酬額を変更する。

(1) 【会議出席】1 時間につき 1 1, 0 0 0 円

(1 日当たり上限 2 2, 0 0 0 円)

(2) 【関係者事実調査・報告書作成】 1時間につき 11,000円

(1日当たり上限 66,000円)

変更前：【報酬 日額 9,500円】

※算出根拠：「いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドライン」より

【日弁連：法律相談料 ⇒ 30分5,500円】を引用

## 6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

### 【影響・効果】

石巻市いじめ問題対策調査委員会等の所掌事項にいじめ以外の背景（学校生活、家庭環境等）を持つ児童生徒の自殺案件の調査を加えることにより、背景調査を迅速に進め、再発防止につなげる。

### 【市財政への負担】

委員報酬 1,649千円

費用弁償 108千円

計 1,757千円 を6月補正で計上予定

（財源）一般財源

## 7 他の自治体の政策との比較検討

### (1) 調査委員会の名称に関する他自治体の状況

自治体	委員会名称	委員報酬基準
札幌市 (北海道)	児童等に関する重大事態調査委員会（調査） 子ども・子育て会議（再調査）	1日当たり 12,500円
龍ヶ崎市 (茨城県)	児童生徒に係る重大事態調査委員会 児童生徒に係る重大事態再調査委員会	1日当たり 22,000円
川崎市 (神奈川県)	学校事故等詳細調査委員会（調査） ※再調査なし	1時間につき 10,000円

### (2) 委員報酬に関する他自治体の状況

自治体	委員会名称	委員報酬基準
名取市	いじめ防止対策調査委員会 いじめ調査結果検証委員会	30分につき 5,500円（30分未満の端数があるときは、これを30分に切り上げ、1日当たり上限 27,500円）
取手市 (茨城県)	いじめ問題専門委員会 いじめ問題再調査委員会	会議出席：日額 22,000円、関係者聞き取り等：1時間 11,000円、 報告書作成：30分 5,500円 1日当たり上限 88,000円
摂津市 (大阪府)	いじめ問題対策委員会 いじめ問題再調査委員会	法第28条第1項の重大事態に係る事実関係の調査実施または報告書作成：1時間 11,000円

## 8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年6月 市議会第2回定例会に石巻市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の改正及び補正予算について提案（施行予定年月日：公布の日から施行）

## 9 その他

『石巻市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例』の改正イメージ

	機関名	条項	所掌事務
①	石巻市いじめ問題対策連絡協議会	第3条	(1) いじめ防止等に関する機関団体との連携並びにいじめの防止等の施策の調整
			(2) いじめ問題の解決のための基本方針及び対策に関する事項
			(3) いじめの実態把握に関する事項
②	石巻市いじめ問題対策調査委員会	第10条	(1) いじめ防止等のための対策に関する事項
			(2) 法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係に関する事項
		追加 (3) 前号に該当する場合以外の児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案のうち、教育委員会が必要と認めるものに係る事実関係等の調査及びその再発防止策に関する事項	
③	石巻市いじめ問題再調査委員会	第17条	第10条第2号及び第3号の規定による調査の結果について、調査審議し、答申する。



名称及び報酬額の変更

	機関名
①	石巻市いじめ問題対策連絡協議会  報酬額 日額9,500円
②	石巻市児童生徒に関する重大事態調査委員会  1) 【会議】1時間につき 11,000円 (1日当たり上限 22,000円)  2) 【事実調査又は報告書作成】 1時間につき 11,000円 (1日当たり上限 66,000円)
③	石巻市児童生徒に関する重大事態再調査委員会  1) 【会議】1時間につき 11,000円 (1日当たり上限 22,000円)  2) 【事実調査又は報告書作成】 1時間につき 11,000円 (1日当たり上限 66,000円)